

コロンビア政治情勢（2022年4月）

1 概要

【内政】

- 選挙関連の動き
- ボゴタ市における強盗防止策導入（1日）
- プトゥマヨ軍事作戦に関する報告と動議（2日、26日）
- 雨量増加による被害拡大
- 国際赤十字による対人地雷に関する報告書（4日）
- 武装組織「クラン・デル・ゴルフ」指導者、通称オトニエルの米国引き渡し（7日）
- アルチーラ大統領補佐官（安定・強化担当）の辞任（18日）
- メデジン市長リコールプロセスの中止（26日）
- ウリベ元大統領の裁判開始決定（27日）
- 全国的抗議デモ活動から1周年（28日）
- 世論調査結果

【外交】

- ドゥケ大統領とウクライナ大統領の電話会談（1日）
- ラミレス副大統領兼外相の外遊（1－5日）
- ドゥケ大統領のNY訪問（11－13日）
- 米国の人権報告書（13日）
- 米国への不法入国コロンビア人に関する報告書（18日）
- コロンビア政府の麻薬との闘いに関する米国の評価・承認（19日）
- ラミレス副大統領兼外相が移民問題への決意を呼びかけ（20日）
- 国際司法裁判所（ICJ）による判決（21日）
- ベニテス・パラグアイ大統領のコロンビア訪問（24日）
- トルコ外相のコロンビア訪問（26日）
- 潘基文前国連事務総長のコロンビア訪問（29日－5月1日）
- ドゥケ大統領のドミニカ共和国訪問（29日）

2 本文

【内政】

（1）選挙関連の動き

- ・4日 住民登録庁は、3月13日の議会選における開票作業であったとされる不正について、同不正が意図的なものであったのか否かにつき、行政監察庁に調査を依頼。
- ・5日 上院において、議会選の不正に関するアレクサンダー・ベガ住民登録庁長官に対する国会質問が行われたが、同長官は出席せず、代理人は、主に投票台の保証人による手続き的間違いであると説明。上院議長は、5月の大統領選に向けて、臨時代理の住民登録庁長官を任命すべきと発言。
- ・5日 歴史同盟のフランシア・マルケス副大統領候補が、演説の中で「変化のペトロ政権は、長期的プロジェクトである」と述べたことが注目を集め、ペトロ候補は、1期以上に渡って政権に就くことを意味するものではない旨説明。

- ・ 5日 90以上の国内企業グループが、グティエレス候補への支持を表明。ネグレット元住民擁護庁長官（新自由党）及び自由党の選出議員12名もグティエレス支持を表明。
- ・ 6日 ペトロ候補は、自らの政策論争の責任者に、サントス政権大統領府官房長のアルフォンソ・プラダ氏が就いた旨発表。
- ・ 7日 アレクサンダー・ベガ住民登録庁長官は、3月の議会選挙にて不正（もしくは誤り）があったとされる5109か所の投票台について、5月の大統領選では保証人を交替させる旨発表。
- ・ 11日 ベガ住民登録庁長官は、3月の議会選における予備開票作業と正式な開票録の間に百万票以上の差があった旨公表。
- ・ 17日 ペトロ候補の弟フアン・フェルナンド氏が8日、賄賂・横領等の罪で収監中のイバン・モレノ元上院議員（サムエル・モレノ元ボゴタ市長の弟）を往訪していたことが公となり、これに対してペトロ候補が、弟の刑務所訪問は将来的な「社会的恩赦（perdon social）」について協議することが理由の一つだったとラジオインタビューで述べたことから、対立候補等の批判的となった。
- ・ 18日 フェデリコ・グティエレス候補は、自らの政策論争の責任者に、ルイス・フェリペ・エナオ元住居・都市・国土大臣を任命した旨発表した。エナオ氏はジェラス急進変革党党首に近いとされる。
- ・ 18日 ペトロ候補は、対立候補は、自分（ペトロ候補）が勝利したら様々な私有財産に害が及ぶとして国民の間に不要な恐怖を煽っているとして、マルケス副大統領候補とともに、公証人を前に、選挙に勝った場合いかなる財産も接収しないとの誓約書に署名した。
- ・ 19日 ペトロ候補は、議会選で歴史同盟から出馬し再選を果たしたピエダ・コルドバ上院議員に自らの選挙キャンペーンの参加を控えるよう要請した。コルドバ議員は、マドゥーロ・ベネズエラ大統領の手先とされるアレックス・サーブ（バランキージャ出身のビジネスマン）と近い関係にあるとされ、FARCと内通して、人質の解放時期について、タイミングを相談していたとの容疑で告発されている。
- ・ 19日 汚職反対活動を行うNGOが、ドゥケ大統領の発信は、大統領選における市民の投票先決定に影響を及ぼしているとしてドゥケ大統領を訴えた。同大統領は、既にロイ・バレラス議員、イバン・セペダ議員らから、大統領選において、一部の候補に偏った発言や発信を行っていると訴えられている。ドゥケ大統領はこれに対し、発言の自由は保障されていると主張した。
- ・ 21日 クンディナマルカ県行政裁判所は、3月の議会選挙で不正があったとして、ベガ住民登録庁長官の任務を停止し、5月の大統領選に向けて、臨時の長官を任命することを訴える保護請求を受領した。
- ・ 27日 ゴールドバーグ当地米大使は、米政府内で5月29日の大統領選が外国から干渉を受けることを懸念している旨述べた。
- ・ 27日 セサル・ガビリャ元大統領（自由党党首）は、自由党は、グティエレス候補を支持すると発表した。他方、再選を果たした自由党議員のうち15名は、ペトロ候補への支持を表明した。
- ・ 27日 セルヒオ・ファハルド候補は、ロドルフォ・エルナンデス候補との選挙前合意の可能性を視野に入れて対話を開始したことを公表。
- ・ 29日 ベガ住民登録庁長官は、選挙登録の統計を公表し、投票権を有するのは全体で3900万2239名（国内3802万9475人、在外97万2764人）が全10万2152台の投票台、1万2513か所の投票所にて投票することができるとした。

（2）ボゴタ市における強盗防止策導入（1日）

クラウディア・ロベス・ボゴタ市長は、市内の治安悪化を理由に、警官357名から成る強盗対策部隊の創設や、被害の大きい地区の警備強化、また木曜から土曜にかけての午後7時から午前4時のオートバイ二人乗り禁止などを導入すると発表した（当国では2人乗りバイクによる強窃盗被害が多い）。これに

対し、二人乗りの禁止令に反対した関係団体や市民がオートバイに乗り抗議デモを行い、数日間市内の交通が乱れたが、最終的には二人目の乗車が女性である場合は禁止の対象外となることで合意した。

(3) プトゥマヨ軍事作戦に関する報告と動議（2日、26日）

3月28日にプトゥマジョ県レギサモ港における軍事作戦によって死亡した11名の中に、FARC 離脱兵ではない一般市民が含まれるとされる事件について、国軍は2日、行政監察庁に報告書を提出し、この中で、新ためて死者の身元調査を行っているとした。上下両院共に国防大臣への国会質問を要求した。

26日、国防大臣は下院で答弁を行い、プトゥマジョ県における麻薬の違法栽培状況やFARC 離脱兵の活動とその脅威に言及しつつ、軍事作戦の詳細を説明し、軍事作戦によって死亡した11名はそれぞれFARC と何らかのつながりを持っていた、もしくは犯罪歴があったと述べた。

(4) 雨量増加による被害拡大

気候変動によるラ・ニーニャ現象は、4月の降雨量を大幅に増加させ、海岸沿い地方の気温を一律に下げている。大統領府災害対策局は、3月1日から4月29日にかけての水害による死者数は55人、負傷者は66人で、これは昨年同時期の2倍、行方不明者は13人で、これは同時期の4倍であると報告した。水害による家屋浸水などの被災者は同時期4万7593人に上った。

(5) 赤十字国際委員会による爆発物被害に関する報告書（4日）

4日、赤十字国際委員会は、コロンビア武力紛争における爆発物被害に関する報告書を発表。この中で、2022年第一四半期のみで、対人地雷を含む爆発物による被害者は218人（9名は死亡）に上るとし、これは昨年比38.8%増であり、週に18人の被害者を意味すると警鐘を鳴らした。

これに対し、ドゥケ大統領は、既に国土の78%が対人地雷危険地域から解除されたと述べた。引き続き107自治体で、現在も対人地雷除去の作業が進められている。

(6) 武装組織「クラン・デル・ゴルフ」指導者、通称オトニエルの米国引き渡し（7日）

6日、最高裁は「クラン・デル・ゴルフ」指導者、ダイロ・アントニオ・ウスガ（通称オトニエル）を麻薬犯罪により米国に引き渡すことを認める判断を下した。法務省は直後に手続きを進め、ドゥケ大統領は7日に関係書類に署名した。

(7) アルチーラ大統領補佐官（安定・強化担当）の辞任（18日）

ドゥケ大統領は18日、現政権で和平合意履行を進めてきたエミリオ・アルチーラ大統領補佐官（安定・強化担当）の辞表を受理し、後任にフアン・カルロス・バルガス和平特別プログラム基金理事長を任命した。

(8) メデジン市長リコールプロセスの中止（26日）

国家選挙審議会は、ダニエル・キンテロ・メデジン市長のリコール動議推進委員会の署名収集プロセスに不正があったとして、賛成7票、反対2票で、リコール動議の要請を棄却することとし、逆に、推進委員会内部の調査を行うと述べた。

(9) ウリベ元大統領の裁判開始決定（27日）

ウリベ元大統領が民兵組織の結成を支援したとする事件の証人に対し、ウリベ元大統領や賄賂や圧力をかけて証言を歪曲させたとする容疑について、検察は証拠不十分として審理手続きの終了を求めているが、27日、ボゴタ第28番裁判所はこの求めを棄却し、裁判の開始が必要である旨決定した。これにより、ウリベ元大統領に対する審理は継続することとなる。

（１０）全国的抗議デモ活動から１周年（２８日）

政府による税制改革法案の提出を発端に始まった全国規模の抗議活動から１周年を迎え、２８日、全国各地で抗議活動が行われたが、おおむね平和裏に実施された。国家警察は、最終的に４７人が逮捕され、３人の警官が負傷、ボゴタでは、６か所のバスステーションが破壊されたと発表した。

（１１）世論調査結果

４月に実施された各種世論調査結果は以下のとおり。いずれの調査においても、歴史同盟のペトロ候補とチーム・コロンビア同盟のグティエレス候補がそれぞれ首位と次点を保っている。

第一回投票で誰に投票するか	グアルモ・エコアナリティカ社 (3/30-4/1)	CNC 社 (4/4-7)	インバメル社 (4/21-27)
グスタボ・ペトロ	34%	34%	43.6%
フェデリコ・グティエレス	25%	23%	26.7%
セルヒオ・ファハルド	9.5%	9%	6.5%
ロドルフォ・エルナンデス	9.3%	12%	13.9%
イングリッド・ベタンクール	2.6%	2%	0.5%
エンリケ・ゴメス	1.6%	1%	1.1%
ルイス・ペレス	0.3%	0%	0.5%
ジョン・ミルトン・ロドリゲス	0%	1%	1.5%
白票	10.3%	4%	5.7%
分からない、無回答	7.4%	12%	
いずれでもない	-	2%	

決選投票でペトロとグティエレスのどちらに投票するか	グアルモ・エコアナリティカ社	CNC 社	インバメル社
グスタボ・ペトロ	43.5%	41%	52.4%
フェデリコ・グティエレス	40.1%	39%	45.2%

【外交】

（１）ドゥケ大統領とウクライナ大統領の電話会談（１日）

２日、ドゥケ大統領は、ウクライナのゼレンスキー大統領と電話会談し、ウクライナ国民が直面する戦争と、その勇気に対するコロンビア国民の連帯を伝えた。電話会談は１５分以上に渡り、ドゥケ大統領は、より多くのラテンアメリカ諸国に対して、更なる人道支援を行うように働きかける所存である旨述べた。

（２）ラミレス副大統領兼外相の外遊（１－５日）

ラミレス副大統領兼外相は、３月２７－３０日のアラブ首長国連邦訪問に引き続き、４月１日から２日にかけてトルコを、また３日から５日にかけてアイルランドを訪問した。

トルコでは、ファット・オクタイ副大統領及びメブリュト・チャブシオール外相とそれぞれ会談し、貿易、観光促進、起業活動、農業、科学、保健、科学技術といった分野における両国関係の強化を図った。また、ラミレス副大統領兼外相は、製鋼業への投資誘致の重要性についても触れた他、トルコが力を入れる電気自動車や飛行車両の部品をコロンビアが生産することの可能性についても言及した。

アイルランドでは、ヒギンズ大統領、マーティン首相と会談を行い、アイルランドがこれまで、安定化基金に６百万ドルの拠出を行い、コロンビアの和平政策を支援していることに対して感謝を表明した。今

般のラミレス副大統領兼外相のアイルランド訪問は、コロンビアによる政府要人の同国訪問の中で最もハイレベルの訪問となった。

（３）ドゥケ大統領の NY 訪問と安保理出席（１１－１３日）

ドゥケ大統領は、１１日から１３日にかけてニューヨークを訪問し、安保理における国連コロンビア和平検証ミッションの第一四半期報告に合わせ、自らの進める和平政策「法に基づく和平」（Paz con Legalidad）について、４年間の成果を報告し、スピーチを行った。ドゥケ大統領スピーチの後、ロシア国連大使がコロンビア和平について、「ドゥケ大統領は和平合意について言及することを避け、自らの政策について述べるばかりである」等としてコロンビアの和平プロセスに疑問を呈したのに対し、ドゥケ大統領は「今日無垢の市民を傷つけている者、兄弟を殺害している者たちが、同時に和平についての意見を述べることなど許されない」と反論した。

（４）米国の人権報告書（１３日）

米 국무省民主主義・人権・労働局が発表した２０２１年国別人権報告書は、コロンビアに関する部分において、２０２１年１月から８月の、特に全国的に展開された抗議活動において、軍・警察のメンバーの手によって市民が死亡する事件が計２８件起きた点について懸念を示したが、他方で同抗議活動が軍や警察への攻撃、街頭での破壊、焼き討ち行為に及んだ点についても明記した。

（５）米国への不法入国コロンビア人に関する報告書（１８日）

１８日、米国税関・国境警備局は、３月だけで、１万５１４４人のコロンビア人が不法入国しようとし、もしくは拘束された際に難民申請をしたと報告した。これは前の月（９６００人）の５８％増であり、前々月（３９１１人）の３倍である。他方、バイデン大統領は不法移民を追い返すための「タイトル４２」を５月２３日から廃止する旨を発表した。これによって更に移民が増えるかもしれない。

（６）コロンビア政府の麻薬との闘いに関する米国の評価・承認（１９日）

米国は、コロンビアの麻薬との闘いの努力を認め、２０２３年までに違法コカの葉の栽培を５０％削減するとするドゥケ政権の努力を評価した。コロンビアは、この評価を受けたことにより、様々な分野で国が米国から受領する開発協力関係予算の２０％を受領することができる。

（７）ラミレス副大統領兼外相が移民問題への決意を呼びかけ（２０日）

ラミレス副大統領兼外相は、訪問先のパナマにおいて、同国を訪問中のブリンケン米 국무長官、パナマのモイネス外務大臣とともに移民省会合を実施した。ラミレス副大統領兼外相は、そのスピーチの中で、移民の減少を解決するためにも、移民の国勢調査を実施することが喫緊の課題であると述べた。

（８）国際司法裁判所（ICJ）による判決（２１日）

２１日、２０１３年からニカラグアとコロンビアの間で係争中であった、「カリブ海における主権的権利及び海洋区域に関する侵害」事件について、国際司法裁判所（ICJ）が判決を下した。これは、２０１２年 ICJ 判決により、両国の海洋境界が画定した後に発生した、ニカラグア排他的経済水域（EEZ）内での①コロンビアによる干渉事件や、②コロンビアによる接続水域の設定を、ニカラグアが提訴したもの。その後、③離島住民の伝統的漁業権の侵害や④ニカラグアの直線基線の設定に関して、コロンビアが反訴を提起した。

判決は①に関し、航行の自由や環境保護といったコロンビアの論理を退け、ニカラグア EEZ 内でのコロンビアの干渉やコロンビア船舶等への漁業操業許可がニカラグアの主権的権利及び管轄権を侵害しているとした。

②に関しては、接続水域は他国 EEZ に重複する形で設定可能であるとした上で、コロンビアによる「統合接続水域」は、その地理的範囲・権限の範囲の両方において慣習国際法に則しておらず、ニカラグアの権利を侵害しているとし、コロンビアに対し、同水域に関する法規の修正を命じた。

③に関し、コロンビアが伝統的慣行の存在を証明できなかったなどとして、ニカラグア EEZ 内でのサンアンドレス諸島住民の伝統的漁業権を否定し、こうした伝統的漁業権が他国 EEZ 内で認められるか否かについては判断しなかった。

④に関し、直線基線の設定に必要な地理的条件（「著しい曲折」「海岸線に沿った至近距離の一連の島」）をニカラグアが満たしていないとした。

ドゥケ大統領は、判決の出た当日、ラミレス副大統領兼外相やモラノ国防相とともに、本件判決を聞くためにサンアンドレス諸島に赴き、同島にて、本件判決によって、サンアンドレス諸島海域の一体性と不可分性は守られたと祝辞を発した。

（９）ベニテス・パラグアイ大統領のコロンビア訪問（２４日）

パラグアイのベニテス大統領は２４日、両国間の友好関係と相互理解をより推進するため、コロンビアのカルタヘナに到着した。両大統領は、首脳会談の後、双方の閣僚を交えて拡大ワーキング会合を行い、その中で、人権と免許に関する覚書を結んだ。その他、コロンビアはパラグアイ政府が左派ゲリラ「Ejercito Paraguayo」と闘うためのインテリジェンス部門等のパラグアイ国軍養成を支援することとなる旨を発表した。

（１０）トルコ外相のコロンビア訪問（２６日）

２６日、トルコのメヴリュット・チャヴシュオール外相がコロンビアを公式訪問し、ドゥケ大統領、ラミレス副大統領兼外相と会談した。チャヴシュオール外相は、来月ドゥケ大統領がイスタンブールを訪問して、エルドアン大統領と懇談することになっている点について触れ、あらためて招待した。両国は、文化、教育、スポーツ分野の協力関係に関する２つの覚書を結んだ。

（１１）潘基文前国連事務総長のコロンビア訪問（２９日ー５月１日）

４月２９日から５月１日にかけて、潘基文前国連事務総長がコロンビアを訪問し、コロン劇場における、韓国とコロンビアの外交関係樹立６０周年式典に参加した他、ボゴタ国際図書展における自著の紹介、チリビケテ国立公園の視察等を行った。

（１２）ドゥケ大統領のドミニカ共和国訪問（２９日）

２９日、ドゥケ大統領はドミニカ共和国を訪問し、アビナデル大統領と会談し、部分的貿易合意の可能性等について協議した。また、ドゥケ大統領は、同国の企業家とも会談し、コロンビアにおける投資拡大について協議した。

【新型コロナウイルス関連】

（１）累計新型コロナウイルス感染者は、４月末時点で６０９万２６６７人、死者数は１３万９７９７人となった。

（２）２４日、ドゥケ大統領は公衆衛生に関する緊急事態宣言を６月末までの２ヶ月間延長することを決定した。一方で、以下の措置が導入された。

－ワクチン接種率（2回目接種まで済んでいること）が70%以上にまで進んでいる自治体については、屋内でもマスクの着用義務を解除する。

－医療機関、高齢者施設、公共交通機関、教育機関では引き続きマスクの着用が必要となる。

－レストランや映画館、その他屋内イベントに入場する際のワクチン接種証明書の提示は不要となる。

－外国人の入国に際しては、14日以上前に2回目までのワクチン接種を完了している旨を証明するもの、もしくは入国72時間以内のPCR陰性証明、同48時間以内の抗原検査陰性証明が必要となる。

（3）27日、ルイス厚生・社会保障大臣は5月15日から教育施設においてもマスクの着用義務を解除する旨発表した。